

河内長野市スポーツ施設個別施設計画 (概要版)

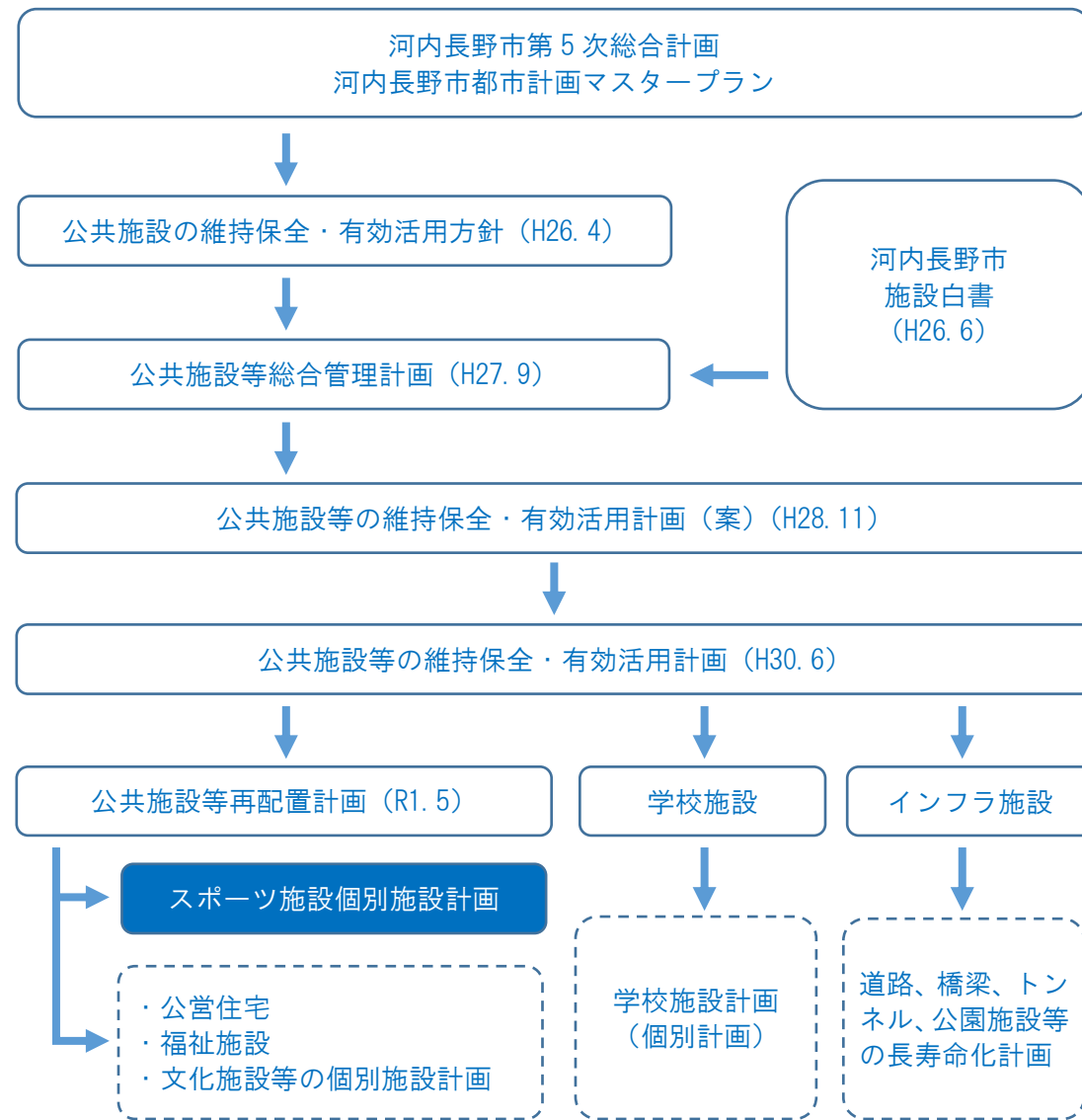
1. 計画の概要

(1) 計画策定の背景・目的

河内長野市が所有するスポーツ施設等の現況等の整理・把握及び長期間における当該施設等の劣化に伴う保全が必要になる時期・費用を把握し、安全かつ長期的にわたって使用していく観点から、個別施設計画を策定することを目的とする。

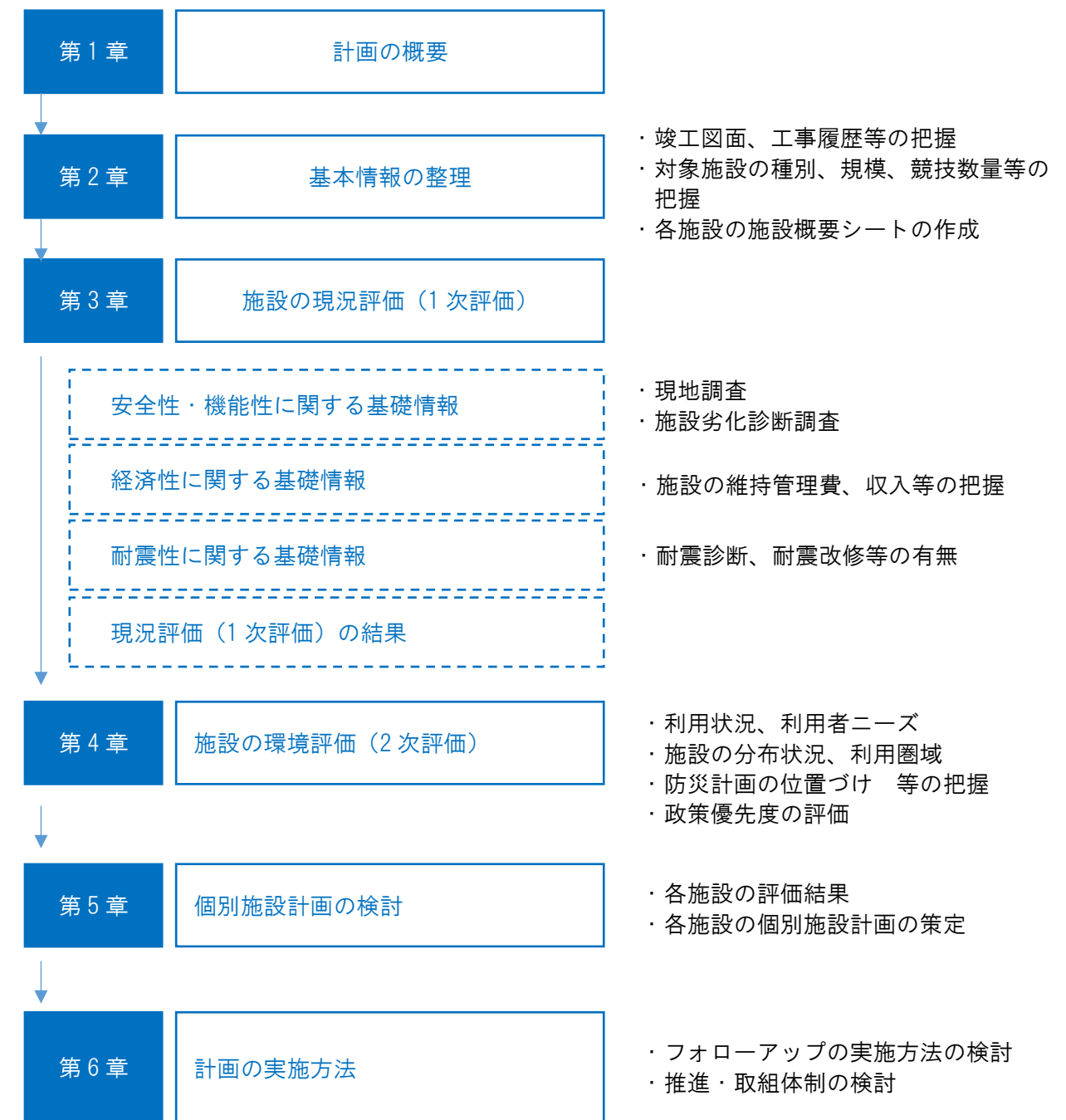
(2) 計画の位置づけ

本計画は、「河内長野市第5次総合計画」及び「都市計画マスタープラン」を上位計画とし策定された「公共施設の維持保全・有効活用方針」、「公共施設等総合管理計画」、「公共施設等の維持保全・有効活用計画」及び「公共施設再配置計画」等の公共施設に関する各計画に示す基本的な考え方を継承し、市が保有するスポーツ関連施設について個別に施設のあり方、適切な維持管理方針等について策定するものである。



(3) 計画策定のフロー

計画策定においては『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(スポーツ庁)(平成30年3月)]を参考に、施設の現況評価(1次評価)と施設の環境評価(2次評価)を実施した上で、各施設の方向性、長寿命化に向けた整備実施計画等を検討し、個別施設計画として取りまとめるものとする。



河内長野市スポーツ施設個別施設計画 (概要版)

2. 個別施設計画の検討

(1) 各施設の評価結果

1次評価及び2次評価結果から下表の通り、個別施設計画の基本方針を設定した。

天野少年球技場は、1次評価、2次評価ともに低く、スポーツ施設として維持していく優先度が低く、改修を行っても利用の見込みが低いいため、用途転用を検討する。

寺ヶ池公園野球場は、1次評価にて「改善」となったが、施設種別、大会実績等を踏まえた2次評価にて「高」となったため、機能保持（機能改修）とした。

1次評価にて「維持」としたものの経済性に関する評価が「劣」である赤峰市民広場（多目的スポーツ広場他）、下里総合運動場及び、寺ヶ池公園プールについては、機能改修に加えて維持管理の効率化を図るものとする。

赤峰市民広場のキャンプ場は、市民の利用率や認知度が低く、経済性に関する評価も低いいため、廃止を検討する。

下里運動公園については、施設の劣化がほとんどなく、利用率も高いため、今後計画的な保全を行い、長寿命化を図るものとする。

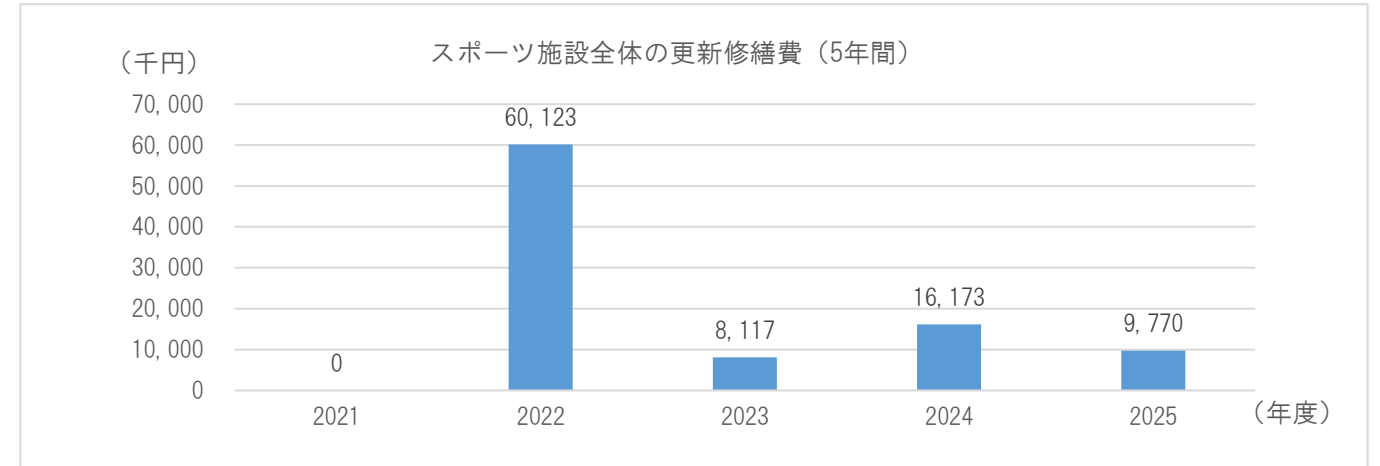
NO.	施設名称	1次評価			2次評価	個別施設計画の基本方針	適用手法
		安全性・機能性に関する評価	経済性に関する評価	施設の方向性			
1	市民総合体育館	良	良	維持	高	機能保持	機能改修
2	大師総合運動場	良	良	維持	低	機能保持	機能改修
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)※	良	劣	維持	高	機能保持	機能改修 維持管理の効率化
4	下里総合運動場	良	劣	維持	低	機能保持	機能改修 維持管理の効率化
5	天野少年球技場	劣	劣	改廃	低	総量コントロール	用途転用
6	寺ヶ池公園野球場	劣	良	改善	高	機能保持	機能改修
7	寺ヶ池公園庭球場	良	良	維持	高	機能保持	機能改修
8	大師庭球場	良	良	維持	高	機能保持	機能改修
9	荘園庭球場	劣	劣	改廃	高	機能保持	再整備
10	武道館	良	良	維持	低	機能保持	機能改修
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	劣	劣	改廃	低	総量コントロール	廃止
12	寺ヶ池公園プール	良	劣	維持	高	機能保持	機能改修 維持管理の効率化
13	下里運動公園	良	良	維持	高	機能保持	長寿命化

※赤峰産業用地化の結果によって変更の可能性あり

(2) 今後の更新修繕費

①5年間（2021年度から2025年度）における更新修繕費

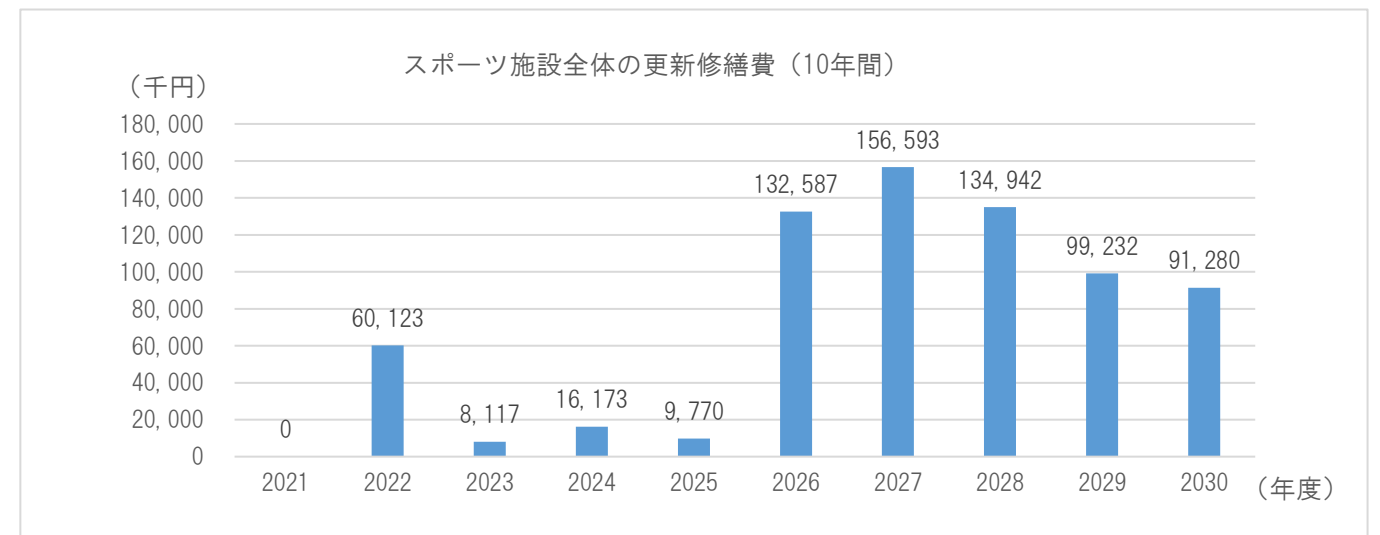
計画年度内の更新修繕費については、劣化度調査の結果により、更新・修繕等が必要な箇所について、更新・修繕を実施した場合の試算であり、5年間で約9千4百万円の費用を要する結果となった。



②10年間（2021年度から2030年度）における更新修繕費

今後10年間における更新修繕費については、長寿命化への取り組みを実施するものとし、試算を行った。建築物については、建築物の目標耐用年数を定め、計画的な修繕・改修等を実施する計画とした。屋外施設・付帯施設については、劣化度調査の結果を踏まえ、目標使用見込み期間を定めた上、2026年度以降に計画的に更新等を行う計画とした。

今後10年間では、約7億1千万円の費用を要する結果となった。



河内長野市では、平成27(2015)年に国連サミットにおいて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標)「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしています。
本計画は、SDGsの17の目標のうち、次の目標の達成に向けた取り組みを推進するものです。



目標3【すべての人に健康と福祉を】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標11【住み続けられるまちづくりを】
包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する